

**安倍内閣予算案
国民生活を圧迫**

魚津民報

第472号
2014年1月15日

日本共産党
(魚津市議会内会派)

連絡先
魚津市北鬼江155-1
TEL 22-2891

日々のニュースを
国民の立場でわかりやすく
真実を報道し解決策を示す

しんぶん赤旗

日刊3400円 日曜版800円



僧ヶ岳、毛勝岳を臨む

議会報告

安倍政権の危険な政治選択 国民の運動で憲法と生活守る政治

新しい年2014年が、世界の平和と暮らしの安定など国民の願いに応えた年でありたいものである。昨年は、アベノミクス経済政策などと鳴り物入りで、安倍政権がスタートしたが、狙いは巨大資本とアメリカに奉仕する強権政治であった。消費税増税、TPP交渉参加、原発稼働・推進、秘密保護法の強行であった。庶民の所得が伸びない。4月から、消費税8%の増税は、国民生活を圧迫することになり、中止すべきである。魚津市議会12月定例会は、12月2日から17日までの16日間の会期で開かれた。2013年度一般会計補正予算をはじめ22議案が上程され、議論が戦わされた。



岡田龍朗議員が質問

岡田龍朗議員は、行政経営方針、御塙蔵、魚津市埋没林博物館と水族博物館の運営、魚津の農漁業の4点を質問した。

秘密保護法は 戦争する国の準備

岡田議員は、質問の冒頭で、安倍自民・公明政権が臨時国会で強行した秘密保護法について次のような意見を述べた。

まず、指摘すべきことは、秘密保護法が憲法違反の法律である、ということである。

日本国憲法の主権在民、基本的人権平和主義の原則を根本から踏みにじる違憲立法である。その中身と問題点が知れ渡るにつれ、憲法学者や

本を「戦争する国」へ突き進もうとする安倍政権の本性を見た思いである。

岡田議員はこのように述べ、「悪法は法にあらず」許すこと

はできないと訴え、「日本共産党は国民と共同し、悪法撤廃に頑張る」と決意述べた。

新聞はそれを報道し、言論界が政府批判を担つた。大正年代に民主主義が前進した昭和に入り、太平洋戦争へと突き進んだ軍国主義は治安維持法と軍機保護法で、言論・思想弾圧を行い、先ず民主主義を虐殺した。大本営発表が眞実とされ、日本は破局の道へと突き進んだ▼大戦後、日本は不戦の誓いの下に今憲法を制定した。国民は平和憲法9条を守り、戦争をすることを許していない▼NHKは、戦時中政府の統制のもと国民を戦争に駆り立てる役割を担つた。その反省の上に今NHKがあるはずだ▼ジャーナリズムの責務とは権力を監視することだ。秘密保護法の強行採決に至るNHKの報道は、まるで安倍内閣の広報部であつた。民放はそれでも「何が秘密であるかが秘密であり、行政によって秘密が広がり、国民がチエックできない」という危険性を何度も報道した▼報道機関がチエックしようとなれば処罰の対象にもなる。報道の自由が規制される。NHKは歴史から学ぶべきだ。

弁護士会、ジャーナリストなど国民各階層に秘密保護法の反対の声が広がり、反対が大きな国民世論となつた。

強行採決後の世論調査では、国会での議論が不十分であることや「知る権利」の侵害に不安をもつていることなどが国民大多数の声となつてゐる。

秘密保護法は、ある事を「安全保障」に関わる「事項」と判断すれば、それを特定秘密に隠し続けることができる法律である。「特定秘密」を奪い国民権をないがしろにする法律である。「特定秘密」は故意であれ、過失であれ、漏らした公務員は処罰され、漏らした公務員は処罰されられる。また「特定秘密」とは知らなくても、それを知ろうとした國民も処罰される。

安倍政権の本心はどこにあれる。秘密保護法の制定の理由は、「戦争司令部」として設置した「国家安全保障会議」(日本版NSC)でアメリカなどの情報を得やすくするために明言している。

秘密保護法は、まさに、日本版NSCでアメリカの要請で、集団的自衛権と秘密保護法についても決定した」というものである。

安倍自公政権が暴走している。

アメリカの要請で、集団的自衛権と秘密保護法が必要だという。アメリカの狙いで、

米騒動に関するある資料の活字化を手伝い、当時の富山県警察部がまとめた取締り記録を何回も読んだ▼大正7(1918)年当時は、民衆の多集行動やデモ、新聞の報道内容が取り締まりの対象であつた。シベリア出兵、戦争のため米まで投機の対象となつた。生活に窮した民衆はこの不条理を多集行動で訴えた。

大波

昨年の秋から、魚津の米騒動に関するある資料の活字化を手伝い、当時の富山県警察部がまとめた取締り記録を何回も読んだ▼大正7(1918)年当時は、民衆の多集行動やデモ、新聞の報道内容が取り締まりの対象であつた。シベリア出兵、戦争のため米まで投機の対象となつた。生活に窮した民衆はこの不条理を多集行動で訴えた。

元防衛大教授 米国の指示と指摘

次に、秘密保護法に関する事を紹介する。

孫崎享氏(元駐イラン大使、元防衛大教授)の言であるが、

昨年11月4日付富山新聞の記事を紹介する。

孫崎享氏(元駐イラン大使、元防衛大教授)の言であるが、昨年10月3日に、ケリー国務長官とヘーゲル国防長官が来日し、岸田外務大臣と小野寺防衛大臣との間で日米安全保障協議委員会(通称「2プラス2」)が開催された。(略)秘密保護法についても決定した。

アメリカの要請で、集団的自衛権に關し(略)秘密保護法についても決定した」というものである。

安倍自公政権が暴走している。

